

※1 学校図書館図書の方財政措置

学校図書館図書費については、「学校図書館図書整備5か年計画」に基づき地方財政措置を行っており、平成14年度～平成18年度の5年間では単年度約130億円(総額約650億円)、平成19年度～平成23年度の5年間では単年度約200億円(総額約1000億円)を措置することとしている。

※2 基準財政需要額

各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定した額で、普通交付税措置の算定基礎となる。各地方公共団体の基準財政需要額は、各行政項目毎に次の算式により算出される。

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用(測定単位1当たり費用)} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数(寒冷補正等)}$$

【学校図書館図書費に係る単位費用措置額(標準校当たり措置額)】

《18年度》

学校種別	測定単位	積算内容	単位費用
小学校	学級数	18学級	451千円
中学校	学級数	15学級	767千円

※全国措置額 約130億円

《19年度》

学校種別	測定単位	積算内容	単位費用
小学校	学級数	18学級	688千円
中学校	学級数	15学級	1162千円

※全国措置額 約200億円

「新学校図書館図書整備5か年計画」について

背景

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年12月公布・施行)」
- 「文字・活字文化振興法(平成17年7月公布・施行)」

子どもの読書活動の推進のため、学校図書館の充実が必要

現状

- 学校図書館図書標準(注1)を達成した学校の割合は、
小学校37.8% 中学校32.4%(平成17年3月時点)
(注1)平成5年策定の公立義務教育諸学校の学校図書館の図書の整備の目標
- 図書整備については、「学校図書館図書整備5か年計画」により、毎年約130億円、総額約650億円を「増加冊数分」(注2)として地方財政措置(平成14年度～平成18年度)
(注2)図書標準達成のために増やすべき冊数

学校図書館図書標準達成のためには、「増加冊数分」だけでなく、「更新冊数分」(注3)も含めた図書整備のための継続的な財源確保が必要

(注3)廃棄される図書を更新するための冊数

「新学校図書館図書整備5か年計画」

- ◆ 平成19年度から平成23年度の5年間で、学校図書館図書標準の達成を目指す
- ◆ 更新冊数分を措置

<財政規模> 約1,000億円(単年度約200億円)

(内訳)

増加冊数分: 約400億円(単年度約80億円)
更新冊数分: 約600億円(単年度約120億円)